

探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）に関する手数料

手数料の種類		手数料の額
探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第3項の規定に基づく書面の交付に関する事務	探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第3項の規定に基づく同条第1項の規定による届出があったことを証する書面の交付	3,600円
	探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第3項の規定に基づく同条第2項の規定による届出があったことを証する書面の交付	1,600円
	探偵業の業務の適正化に関する法律第4条第3項の規定に基づく届出があったことを証する書面の再交付	1,100円